

橋りょう工事に伴う通行規制 (全面通行止め)

都市計画道路3・4・44号 駅南東西通りの越山橋架け替え工事に伴い、図のとおり市道の一部が全面通行止めとなります。規制期間中は周辺道路の渋滞が予想されます。現地の案内表示に従って通行してください。

※周辺に居住している人や周辺企業などの関係者は出入り可能です

規制期間 10月2日(月)から令和7年3月28日(金)まで

※工事の進捗や天候などの状況により変更する場合があります

問い合わせ 都市計画課(☎272767)



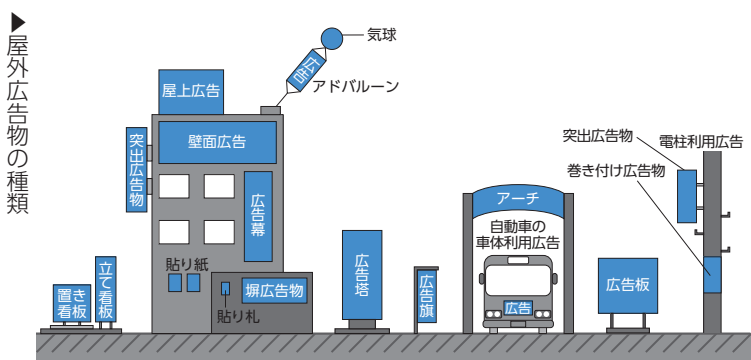
屋外広告物のルールを守りましょう

9月1日(金)から10日(日)は「屋外広告物適正化旬間」です。魅力あるまちづくりのために、屋外広告物の表示ルールを守りましょう。

問い合わせ 都市計画課(☎272766)

屋外広告物にはさまざまなものがあります

屋外広告物には、屋上や壁面の広告物、広告板、広告塔、アドバルーン、ポスター、のぼり旗など、さまざまな形状



屋外広告物表示のルール

屋外広告物が無秩序に表示されると、まちの景観を損ねたり交通の妨げになったりします。市は、屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示や設置に一定のルールを定めています。条例では、屋外広告物を表示することができない地域(禁止地域)・物件(禁止物件)を定めているほか、表示することができる地域(許可地域)にも、表示面積や高さなどの許可基準を設けています。

市ホームページで屋外広告物の手引きを閲覧できます。許可基準や表示の条件など、詳しくは都市計画課にお問い合わせください。

市ホームページ



健康づくりに関する情報発信「イチチャレンジ」を開催します

健康づくりに関する情報発信「イチチャレンジ」は、市民の皆さんに健康情報について知ってもらうためのイベントです。各保健センターのパネル展示や市ホームページで、健康情報の発信と地域の医療福祉団体の活動紹介を行います。

問い合わせ 赤堀保健福祉センター(☎202210)

「糖質」をテーマに開催

今回は「糖質制限」などの言葉で目にすることの多い「糖質」をテーマにパネル展示などを行います。

期間 10月31日(火)まで

【パネル展示】

会場 健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター

※土・日・祝日は除きます

【市ホームページでの情報発信】

スマートフォンなどで左記の二次元コードを読み取るか、市ホームページにアクセスして閲覧できます。



▲「イチチャレンジ」についての市ホームページはこちら

クイズに回答した人に抽選で記念品を差し上げます

パネル展示などで健康情報を見てクイズに回答した人の中から、抽選で150人に記念品を差し上げます。

対象 市内に在住の18歳以上の人

応募方法 次のいずれかの方法で応募してください

- 応募用紙に回答を記入の上、回収箱に入れる
- 応募用紙や回収箱は各保健センターにあります
- 専用ホームページ(https://logoforn.jp/form/Gpftu/8833)から応募する

締切日 11月10日(金)



▲専用ホームページでの応募はこちら

就学時の健康診断を実施します

令和6年4月に小学校に入学する子ども(平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ)の健康診断を、9月下旬から11月上旬にかけて各小学校で行います。保護者の皆さんは、該当する子どもに必ず健康診断を受けさせてください。

対象の子どもがいる世帯には、健康診断の通知を9月中旬に郵送します。通知が届かない場合や次の事項に該当する場合は、学務課に問い合わせください。

- 当日、病気などで欠席する場合
- 健康診断の受診に当たり事前に配慮を希望する場合
- 外国人で、日本の学校への入学を希望しない場合

※日程は市ホームページで最新情報を確認してください

問い合わせ 学務課(☎272787)



▲市ホームページはこちら

特認校制を利用した北小学校への入学希望者を募集

北小学校は、市内の全地域から児童の受け入れができる特認校です。特認校制を利用して令和6年度に北小学校への入学を希望する児童の申し込みを受け付けます。

問い合わせ 学務課(☎272787)

【受け入れ人数】

- 新1年生 37人程度
 - 新2年生 26人程度
 - 新3年生 23人程度
 - 新4年生 42人程度
 - 新5年生 36人程度
 - 新6年生 36人程度
- ※教育支援が必要な児童は、申し込みの前に相談してください。申し込み後に教育委員会から相談をする場合もあります

【申し込み】

申込書に必要事項を記入の上、10月2日(月)から31日(火)までに学務課に提出してください。

※土・日・祝日は除きます

※申込書は学務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます



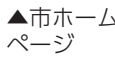
▲市ホームページはこちら

【注意事項】

- 申込者が受け入れ人数に満たない場合は、12月4日(月)から8日(金)まで、先着順で追加の申し込みを受け付けます
- 令和6年度中に北小学校指定通学区内への転居が決定している場合は、優先して入学することができます。建築請負契約書、売買契約書、賃貸契約書などのうち、いずれかの写しを申込書に添付してください

広告主の皆さんは次のことに注意しましょう

- 屋外広告物の表示には事前に市の許可が必要です。きちんと許可を得ていますか
- 屋外広告物の施工(設置)業者は、群馬県屋外広告業の登録を受けていますか
- 屋外広告物の表示内容が分かりやすく、色彩が景観に配慮されていますか
- 屋外広告物の表示(設置)後に、定期的に安全点検をしていますか。突風や地震などによる看板の落下や倒壊による事故を防止するため、日頃から安全点検を行い、屋外広告物の安全性を確保しましょう



▲市ホームページ